普一国師志玉による『五教章』講説について

――智積院新文庫資料を中心に――

野呂靖

問題の所在

日本中世の華厳宗については、高山寺に住した明恵房高弁（一一七三～一二三二）や東大寺尊勝院の宗性（一二〇二～一二九二）、戒壇院の示観房凝然（一二四〇～一三二一）など、高山寺・東大寺を代表する鎌倉初中期の僧侶に関する研究が積み重ねられてきたが、著述の整理といった基礎的な問題をはじめ、各系統相互の影響関係など未だ全体を見通す詳細な解明には至っていない[1]。なかでも、室町期の東大寺系華厳については、普一国師志玉（一三八三～一四六三）、清涼院実英（一五五〇～一六三七）など一部の学僧の存在が知られるのみであり、いかなる院家においていかなる聖教類が存在したか、といった資料の検出・整備自体が立ち後れており、多くの課題が残されているのが現状である[2]。

さて、智積院新文庫には、いずれも室町時代に成立したと考えられる、①『五教章私』三帖、②『五教章聴書』六帖、③『五教章聞書』三帖の三点の写本が所蔵されている[3]。

①『五教章私』三帖・元亀四(一五七四)年写(三九函三)
②『五教章聞書』六帖・文明九(一四七七)年・十(一四七八)年写(三九函四)
③『五教章聴書』三冊・延徳四(一四九二)年写(四二函一)

『華厳五教章』(以下、『五教章』と略記)は、いうまでもなく、中国華厳学派の賢首大師法蔵(六四三~七一二)によって撰述された華厳学の概要書ともいうべきものであり、朝鮮半島・日本では近代に至るまで多くの注釈書が製作されるなど、東アジアの華厳学に多大な影響を与えた。従来、日本華厳における『五教章』注釈書としては、奈良時代の東大寺寿霊『華厳五教章指事』を嚆矢として、凝然『華厳五教章通路記』など、東大寺系華厳における文献が注目されてきた。しかし、新文庫蔵の三点は、いずれも真言宗智山派に伝持された文献であり、さらにその成立に新義真言諸師が関与している可能性があるなど、日本における華厳学の系譜を検討する上できわめて重要な資料と考えられる。

なかでも、『五教章聞書』『五教章聴書』は、いずれも東大寺戒壇院普一国師志玉の談義を記録した文献であり、『五教章見聞』あるいは『五教章聴書抄』の名称で知られているが、本書には中性院第四世の聖憲(一三〇七~一三九二)による『五教章』注釈書が大幅に転用されている。このことは、従来より室町期の東大寺華厳を代表する文献とされてきた本書の位置づけについて、新義真言における華厳学との関係のなかで根本的に捉え直す必要性を示唆している。

本稿では、従来検討されてこなかった室町期の華厳学研究の一端を明らかにするために、今回新たに検出された新文庫蔵の『五教章聞書』『五教章聴書』に注目し、志玉による『五教章』講説を検討することによって、智積院における華厳学の伝統を明らかにしたい。(4)

一　智積院新文庫における華厳関係資料

（1）智積院新文庫について

洛東智積院（真言宗智山派総本山）には、第七世運敞の蔵書を収めた「運敞蔵」、房州組の蔵書を収めた智山書庫、そして新文庫の三文庫が存在する。[5] このうち新文庫聖教については所蔵目録が公開されていないものの、「御文庫（位置、方丈前庭西北隅）は大正十四年第十五世武藤範秀大僧正の発願によりて、建立せられるものである。即ちこれ智積院の宝庫にして、智積院伝来の諸宝物は凡べて此庫に秘蔵せらるゝこと々まった」[6]と指摘されるように、従来より中世真言教学の形成に関わる聖教群として注目されてきた。そうしたなか、近年、新文庫聖教の悉皆調査が開始され、徐々にその全貌が明らかになりつつある。[7] このうち華厳学に関する聖教は、上述の三点である。以下に順次紹介しておきたい。

（2）『五教章私』の概要

『五教章私』は、『五教章私上』『五教章私中』『五教章私下』の全三帖からなり、元亀四（一五七四）年に、第二代能化である長善房祐宜（一五三六～一六一二）によって興福寺妙喜院において書写されたものである。日本華厳における『五教章』注釈書を網羅した『華厳学研究資料集成』をはじめ、目録類には本書の存在が記されておらず、従来知られていない注釈書として注目される。

本書の著者については、第三帖奥書に次のようにある。

天文二二年十二月十五日書之畢生年四十一筆玄紹／東大寺観音院死ニテ書了／此記者是偏為出離菩提師恩報謝凌

雪天句(ママ)禍ヲ本宗随而／古徳纂釈披見ニ姿也五教之章修粗注之定ヲ文字／之謬不記之錯乱可有之ニ後見之人審定而章主之意等／可取而已

すなわち、天文二二（一五五三）年十二月に、「玄紹」なる僧によって東大寺観音院にて書かれており、古徳の疏釈を参照しつつ、『五教章』に註釈を加えたことが分かる。東大寺観音院は、二月堂の北西に位置し、法印大僧都英訓（?～一五五六）によって開基された院家であるが、玄紹の名は観音院の住僧には見いだせず未詳である。

そこで、同時代に生きた大伝法院能化である日秀（一四九五～一五七七）との関連に注目したい。日秀は、『結網集』によれば次のように記される。

和尚名ニ日秀一、字玄紹。不レ知ニ何許人一也。自舞象之歳、好学勤苦、義解喚発。自ニ小壮一所レ聴一一鈔録、大疏釈論鈔記論草等、積成ニ部帙一学者為レ便、多伝写而行レ之。不惑之年、遊ニ南京一受ニ学華厳一。三論、唯識等微旨、兼精ニ因明学一」（日仏全一〇六巻、三九七頁）

すなわち、日秀は「玄紹」と号しており、四〇歳頃、南都に遊学し華厳学を修めていたことが知られる。本書は東大寺観音院にて四〇歳の時に書かれており、年齢的に南都遊学時代のものと考えて矛盾はない。したがって、本書は、聖憲『五教章聴抄』と並ぶ新義真言の学匠によって著された『五教章』注釈書として位置づけることが可能である。

本書に引用される『五教章』注釈書は、「五教章ニハ五家ノ先徳アリ、一ニハ指事、二ニハ復古、三集成、四ハ義苑、五ハ折薪」（三裏）と列挙されるように、日本華厳では東大寺寿霊（七五七～）『華厳五教章指事』、および宋代華厳の四家である師会（一一〇二～一一六六）『華厳五教章復古記』、希迪（～一二一八～）『華厳五教章集成記』、道亭

（一〇二三～一一〇〇）『華厳一乗分斉章義苑疏』、観復（～一一四六～）『五教章析薪記』が示されている。一方、鎌倉期の東大寺華厳については湛睿『五教章纂釈』が多く依用される一方、凝然『華厳五教章通路記』の引用は確認できない。今後、教理内容に関するより詳細な検討が必要であるが、金澤称名寺系統の華厳学との関連を視野に入れなければならない。

二　『五教章聴書』『五教章聞書』について

（1）志玉について

『五教章聞書』六帖（三九函／四）、ならびに『五教章聴書』三冊（四二函／一）は、題名の表記が異なるものの、いずれも東大寺戒壇院普一国師志玉の談義を記録した同一文献であり、従来より『五教章見聞』あるいは『五教章聴書抄』の名称で知られている資料の写本である（以下、便宜的に『五教章聞書』六帖をA本、『五教章聴書』三冊をB本と呼称する）。

講説者の志玉は『律苑僧宝伝』巻十四「戒壇院普一国師伝」によれば、次のように記される。

国師諱志玉、字総円、帝王之裔也。七歳依二雪心融律師一于称名寺一剃度。又随二覚乗律師一進具、聞二講三大部一。能二通開遮之旨一。又研二華厳一、外及二諸宗一。応永二十四年航レ海入二支那一。当二大明永楽十五年一也。明年大宗文皇帝、召二入大内一、講二華厳経一。師一動レ唇、如レ倒二三峡一。皇情大悦、賜以二普一国師之号一。時華厳之学莫レ有下踰二于師一者。故宿師老衲亦憚レ之。師在二支那一歴二五寒暑一、後帰二本国一。多得二経書及法具一、住二戒壇院一、常講二華厳于遮那殿一。学者嚮慕。沛然如二水趨レ澤、称光帝尚二其道風一。復賜二国師之号一。衆皆為レ栄。後住二称名寺一、転二極楽寺一、如二弥陀、華厳、高山、屋島諸刹一、亦皆住持。（中略）寛正四年九月六日、示二滅于栂尾高山寺一、春秋八十有一。（後略）（日

仏全一〇五、二八六頁下〜二八七頁上）

すなわち、戒壇院に住した総融のもとで金澤称名寺において得度した華厳宗僧であり、極楽寺・高山寺などに歴住し、高山寺にて示寂するなど、東大寺系・高山寺系の両系統に深い繋がりを有する。

湯次了栄氏は、志玉について「足利時代に至っては、前代に比して全く寂漠の観を呈するに至った。されど東大寺志玉あって異彩を放ち、華厳をして絶えざらしめたのである」[8]と評するように、室町期の華厳学を代表する学僧として著名であり、その思想をうかがうことのできる現存唯一の資料が本書である。また、本書のテキストについては従来、承応三（一六五四）年、および寛政七（一七九五）年に出版された『五教章見聞（五教章聴書抄）』十巻が知られていたが、写本の存在は報告されてこなかった。

（2）新文庫蔵本の書誌的情報

まずA本は、料紙は楮紙による綴葉装の形態であり、『五教章上巻聴書本』『五教章上巻聴書末』『五教章中巻聴書本』『五教章中巻聴書末』『五教章下巻聴書本』『五教章下巻聴書末』の全六帖である。各本末の二帖ごとに、『五教章』の上中下巻と対応しており、承応三年刊本（龍谷大学写字台文庫所蔵、袋綴装・全十冊・請求記号二六三。一／三四W）と対照すると、本文はわずかな文字の異同を除き同一である。ただし、承応三年刊本の底本が、本テキストに基づくものであるかは未詳であり、今後詳細に比較しなければならない。なお、全帖の表紙右下には、「頼弁之／元寿」との墨書があり、智積院第四世長存房元寿の手沢本として伝持されてきたことがわかる。

またB本は、料紙は楮紙、袋綴装であり、「五教章上巻聴書本」「五教章上巻聴書本」「五教章下巻聴書本」の三冊であって、『五教章』の上巻後半、および中巻である「第二教義摂益」から「第九義理分斉」までの八章分が抜けてお

り完本ではない。(9)

（3）成立時期について

そこで次に、本書の成立や内容に関連し、今回新たに判明した点を指摘しておきたい。

まず、志玉による講説の日時であるが、A本（第一帖）の首題下に「文安四年丁卯二月十二日始之」とあり、これによって『五教章』上巻部分の講義が一四四七年二月十二日に開始されたことがわかる。また、中巻部分については「文安四年丁卯三月日」（第四帖首題下）とあり翌月に行っている。この年代を志玉の事跡と照合すれば、志玉が応永二四（一四一七）年に入明し、五年後に帰国した後、「住二戒壇院一、常講二華厳于遮那殿一」(10)と伝えられる時期に相当する。すなわち、本講説は、帰国後の活発な講説活動の一部をなすものであったと考えられよう。

ところで、本書自体の成立年代については、刊本に本書の成立に関する記述が存在せずこれまで不明であり、『華厳学研究資料集成』においても「寛正年間、すなわち一四六〇～六五年頃の作か」(11)と推定されていた。

しかし、A本およびB本奥書には次のようにある。

【A本奥書】

○第二帖

［奥書］「本云／

先年於南都東大寺戒壇院普一長老御談義令聴聞記之新紙／令損壊之間重以他筆書之今般聖憲御抄出義三五加之矣／玄音正秀／

于時寛正六年〈乙酉〉十二月日／

文明第十天二月上旬之候紀州根来寺大伝法院内於智積院書之ㇾ／右筆日鍐定深房行年廿六才」

○第四帖

［奥書］「本云／

先年於南都東大寺戒壇院普一長老御談義令聴聞記之新紙／令損壊之間重以他筆書之今般聖憲御抄出義三五加之矣／玄音正秀／

于時寛正六年乙酉十二月日／文明第十天二月上旬之候紀州根来寺大伝法院内於智積院書之ㇾ／右筆日鍐定深房行年廿六才」

○第六帖

［奥書］「本云／

先年於南都東大寺戒壇院普一長老御談義令聴聞記之ㇾ／新紙令損壊之間重以他筆書之ㇾ今般聖憲御抄出義三五加之矣／于時寛正七年丙戌二月日　玄音房正秀」

「于時文明第九天十二月下旬之候紀州根来寺大伝法院内／於智積院令書写畢　右筆日鍐定深房／行年廿五才」

【B本奥書】

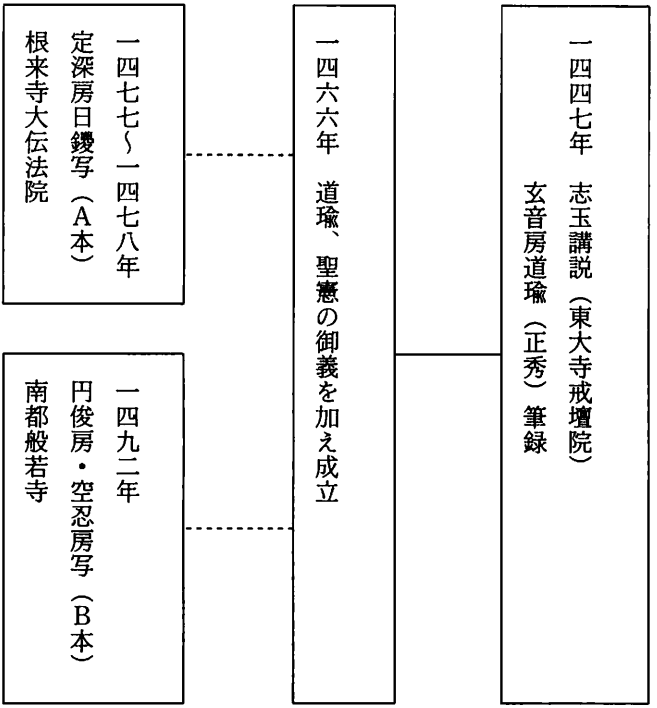
○第三冊

［奥書］「先年於南都東大寺戒壇院普一長老御談義令／聴聞此新紙令損壊之間重而以他筆書之今般聖／憲御抄出義三五加之矣／于時寛正七年丙戌二月　玄音房正秀」

「延徳四壬子年六月八日於和州南都般若寺瑠璃院書写之畢」

これによって明らかなように、寛正六（一四六五）年十二月、および翌年の寛正七（一四六六）年二月に抄出されたことが分かる。以下に成立経緯を図示しておきたい。

【図】新文庫蔵本の成立経緯



（4）筆録者について

さらに、ここで注目されるのは志玉による講義の筆録者についてである。従来、本書は「志玉の講述を玄音房頼長の録して伝へたといふ五教章見聞十巻」と指摘されており、「頼長」なる僧によるものと考えられてきた[12]。しかし、A・B本奥書に「玄音房正秀」と記されることから、根来大伝法院学頭であり、初めて能化の称号をもって呼ばれた道瑜（一四二二～一四九三）を指すと考えられる。

道瑜の房号が「玄音」であることは、『結網集』巻中に「和尚名道瑜、字玄音」（十輪院道瑜和尚伝、日仏全一〇六、三九六頁上）とあることより知られ、また、『真言相承諸流血脉図』によれば、「道瑜〈十輪院／玄音房、根来寺能化之号此時始之〉」（二六頁）と記されている。

さらに、同じく新文庫所蔵の『梵網古迹下巻聞書』（三九函一七）の本巻奥書には「文安四年丁卯閏二月十二日 一巻畢 南都東大寺戒壇院 普一長老／御読義聴聞也 正秀行年廿三才」とあり、末巻奥書には「御本云／南都東大寺戒壇院 普一長老 御読聴聞也 道瑜」とあり、玄音房正秀が道瑜を指すことは明らかである。なお、『梵網古迹下巻聞書』の奥書より、志玉による『五教章』講説は、『梵網経古迹記』と同時期である文安四（一四四七）年二月十二日に行われていたことが知られる[13]。

三 『五教章聞書』『五教章聴書』の思想的特徴

（1）『五教章』注釈書の依用態度

刊本には存在せず、新文庫蔵のA本・B本に共通してみられる特徴に、表紙見返しに宋代および日本華厳における『五教章』註釈家に関する記述の存在がある。すなわち、「章五家師」として道亨・観復・師会・希迪・寿霊の五師を挙げ、続いて鎌倉期の注釈書として、審乗『華厳五教章問答抄』、湛睿『五教章纂釈』を記している。ここで注意

したいのは、凝然の『華厳五教章通路記』が全く指示されることなく、その門下にあたる審乗・湛睿のみが記されている点である。実際に、志玉は金澤称名寺、高山寺諸師と交流していたことが知られ、『五教章聴（聞）書』には、湛睿・明恵説が多く依用されている。このように、先の『華厳五教章私』と同様に、智積院に伝わる華厳学は、直接的には凝然説ではなく、審乗・湛睿・志玉の系統を継承していると考えられるのである。

中世における凝然説の位置付けについては、従来、凝然の華厳学は日本華厳の「正統」であり、凝然教学が後代の東大寺系華厳学を規定したと評価されてきた(14)。しかし、近年この点については大幅な見直しが行われており、必ずしも凝然説が参照されていないことが明らかとなってきている(15)。新文庫蔵の『五教章』注釈書類もまた、こうした傾向を有するものであることは注意しておきたい。

（2）聖憲『五教章聴抄』の依用

さて、新文庫蔵『五教章聴書』奥書において注目されるのが、「今般聖憲御抄出義三五加之」とあるように「聖憲の御義」が加えられたと証言されている点である。聖憲は、根来中性院の学匠であると同時に、久米田寺において凝然門下の禅爾の弟子盛誉（戒壇院第六世）より華厳学を受け、『五教章聴抄』三巻を撰述したことで知られる。実際に、本書には「聖憲御義」、「聖憲御抄云」の形で、聖憲が建武元（一三三四）年に抄した『五教章聴抄』が引用されている。しかし、『五教章聞書』第一帖「一乗義」には、全編にわたり、単なる引用に止まらない、書名を明記しない大幅な転用が確認できる。以下に二例示したい。

【資料1】

『五教章聞書』

於二此題額一、有二三重能所一。一ニ能依所依。華厳ノ二字ハ所依也。所依本経ナル故ニ、一乗等ノ五字ハ能依也。今書ノ名ナルカ故。二能詮所詮。一乗ハ所詮也。所説法門ナル故、華厳並教分記ハ能詮也。能説教文故。三ニハ能釈所釈。華厳一乗教分所釈也。今書ニ所顕義門故、記ノ一字ハ能釈。正ク今章記録故ニ。惣意云、依花厳経、一乗上五教ノ分斉ヲ記録也〈為言〉已上能釈所釈料簡、義苑集成意也。（三右・左）

『五教章上巻聴抄』

付二此題額一、先有二三重能所一。一ニ能依所依。花厳ノ二字ハ所依也。所依本経ナル故ニ、一乗等ノ五字ハ能依也。今書ノ名ナルカ故。二能詮所詮。一乗ハ所詮也。所詮法門ナル故、花厳教分記ハ能詮也。能詮教文ナルカ故ニ。三ニハ能釈所釈。花厳一乗教分所釈也。今書ニ所ノ顕義門ナル故ニ、記ノ一字ハ能釈。正ク今章ノ記録ナルカ故ニ。惣意云、依花厳経、一乗五教ノ分斉ヲ記録スル也〈為言〉。（日仏全六九、四〇三頁上）

ここでは、『華厳一乗教分記(華厳五教章)』の題名について「華厳／一乗／教分／記」をそれぞれ能所に分けて解釈されている。『五教章聞書』によれば、こうした「三重能所」の解釈は『義苑疏』、『集成記』の釈意と記されるが、実際には『聴抄』と一致しており、直接的には『聴抄』の転用によって構成されていることがわかる。

【資料2】

『五教章聞書』

釈迦仏等者、問。今経ノ教主ハ十身具足ノ盧遮那也。何出二丈六卑少化身一耶。又釈迦即盧遮那不可名。其故瓔珞経云、毘盧舎那ヲ為二法身一、盧遮那ヲ為二報身一、釈迦ヲ為二化身一矣。

『五教章上巻聴抄』

今将開釈迦仏等ト者、唐本ニハ今将開釈迦如来海印等〈云々〉。釈迦仏ト者、問。瓔珞経云、毘盧舎那ヲ為二法身一、盧遮那ヲ為二報身一、釈迦ヲ為二化身一〈文〉然而今経ノ教主ハ十身具足ノ盧遮那仏也。何云二釈迦一挙二化身名号一耶。答。

二身各別名字也。依之唐本今将開釈迦如来海印等〈云々〉如何。答。古題会之古来二義。一義云、只一仏上異名也。如十号故丈六身云盧遮那八万四千身可云釈迦也。只丈六釈迦局定法華等意歟。次一義云融会意也。是以華厳問答上〈香象〉云、真応相融ノ故、名号品云、或名二毘盧舎那一、或名二釈迦牟尼一、但名ノ異ナル耳矣。故云爾設雖法身一、或名二釈迦牟尼一、但名ノ異ナル耳矣。故云爾設雖法身真応相融可云釈迦〈云々〉（八左～九左）

十身具足ノ舎那ナル故ニ、仏三身ハ此ノ身ノ所摂也。故云ニモ釈迦一無二相違一。故花厳問答上〈香象〉云、真応相融ノ故、名号品云、或名二毘盧舎那一、或名二釈迦牟尼一、但名ノ異ナル耳〈文〉此釈ハ釈迦ノ名ハ似レタリ名二化身一。然而真応相融セハ法身ヲモ釈迦ト可レ名也〈為言〉。（日仏全六九、四〇一頁上・下）

『華厳経』の教主である盧遮那仏と釈迦仏との関係を問題にした問答であり、一見、『五教章聞書』独自の解釈と考えられるが、実際には『聴抄』に同一の問答が提示されている。また、経証として用いられる『華厳問答』の引用も一致することから、『聴抄』を再構成したことがわかる。

志玉が講義を開始した文安四（一四四七）年の時点で『五教章聴抄』は成立しており、そもそも志玉が講義時に大いに参照したと考えることも可能であるが、問答全体の挿入などから考えると、おそらく志玉が十分に言及しなかった『五教章』本文に対し、筆録者の道瑜が後補したと考えるのが妥当であろう。また依用態度からみるに、道瑜は単に『聴抄』を参照したというよりも、『五教章聞書』撰述の際の、事実上の下敷きとしていたと考えられる。従来『五教章聴（聞）書』は、志玉の講説を純粋にとどめた資料と考えられてきたが、道瑜や聖憲など新義真言系の華厳学がその成立に深く関与しているのであり、内容の全てを志玉に帰すことはできない。

なおその他、華厳の法界縁起における相即相入の義を、五鈷・五仏を例に解説する箇所など、密教説の導入も見られるが、こうした点もまた道瑜ならではの註釈と考えられる。(16)

四　智積院華厳関係文献の成立と伝持の背景

新文庫蔵の華厳関係文献が成立し、伝持された背景には、新義真言宗における華厳学の伝統が存在したと考えられる。以下に『結網集』『続日本高僧伝』に基づき整理しておきたい。

すなわち、頼瑜には『五教章料簡』なる注釈書を撰述したことが伝えられており[17]、聖憲による『五教章聴抄』は東大寺において「根来寺住僧聖憲〈与云〉仁之聞書也〈云々〉。随分大切之料簡浅学之指南、不可過之／天正四年〈子〉三月廿一日　大法師浄実」（『五教章聴抄』奥書、日仏全六九、四三八頁下）と高く評価されるなど、新義真言では初期の段階より華厳学が重要な位置を占めていたことが知られる。

また、室町期に入ると、智積院第一世の玄宥（一五二九～一六〇五）は、『五教章私』との関連が推定される玄紹房日秀の委嘱を受けて智積院に止住しているほか、第二世祐宜は「或遊二南京一。学二唯識三論賢首宗等一」（『結網集』、日仏全一〇六、四〇〇頁）と記されるように、南都にて華厳宗義（賢首宗）を学んでいる。

なかでも注目されるのは、『五教章聞書』を伝持した第四世長存房元寿は、「聴二賢首五教於清涼院卿公已講一」（『結網集』、日仏全一〇六、四〇五頁）とあるように、東大寺清涼院にて『五教章』を受学している点である。清涼院は、湛睿・審乗の解釈に基づいた注釈書『五教章不審』二十巻を著した近世の東大寺華厳を代表する学匠である実英が中興した院家であり、その実英は志玉より華厳学を受けている。

さらに第七世運敞は、「智積運敞、嘗就レ性（稿者注＝英性）承二賢首宗義一、講二五教章一数回」（『続日本高僧伝』巻二、日仏全一〇四、一七二頁）と伝えられるように、東大寺清涼院実英の弟子英性より華厳を学び、運敞自ら『五教章』を講じている。このように、智積院における華厳学は、志玉の門下による清涼院系の華厳学と密接に関係をもち、志玉を経由して審乗・湛睿など鎌倉後期の東大寺戒壇院系の華厳を継承しているのである。

このことは、新文庫所蔵の『諸八宗祖師集』（二〇函二四）に記載された日本華厳の祖統説からも確認できる。

寛朝広沢祖師　景雅法橋仁和寺　高弁大徳栂尾明恵上人
弁暁法印　宗性権僧正尊勝院實首華厳長者
観理僧正東南院住　喜海大徳　凝然大徳戒壇院住示観上人
禅爾長老戒壇院住　審乗十悟房問答抄十五巻伊賀国吉田人
湛睿本如房　金澤称名寺住幕冊所八帖就五教章　惣融通識房戒壇院住
志玉上人同院普一房　宰相五師東大寺般若房専頂文明〈甲／午〉八月九日逝去
円盛已講花蔵房

ここで注目されるのは、「寛朝」―「景雅」―「高弁」から始まり、「弁暁」―「宗性」―「観理」と次第して、明恵の高弟「喜海」の後に「凝然」が位置付けられ、その後「禅爾」―「審乗」―「湛睿」―「惣融」―「志玉」と次第する点である（九表～裏）。つまり、鎌倉から室町時代にかけての華厳学は、高山寺、久米田寺、称名寺の華厳学に基づき発展し、志玉へと継承されたと認識されていることがわかる。すなわち、中世後期から近世にかけての華厳学の展開においては、志玉がきわめて重要な位置を占めているのであり、『五教章聞書』の書写・伝持は、こうした認識のなかで行われていったと考えることができよう。

五　まとめ

以上、智積院新文庫蔵における華厳関係資料のなかより、普一国師志玉の講説にかかわる写本『五教章聞書』を紹

介し、撰述年代、筆録者、思想的特徴など基礎的事項の検討を行った。また本写本の智積院への伝持過程についても検討を行い、新義真言の系統における華厳学の系譜について考察を行った。東大寺における志玉による講説は『五教章』の他、太賢『梵網経古迹記』など律文献にも及んでいる。さらに大須真福寺に所蔵される『五教章視聴記』（『真福寺文庫撮影目録』下巻、四九五頁下）は、志玉が『五教章聞書』講説の前年にあたる文安三（一四四六）年に行った『五教章』講説を真福寺住持の任舜が記録したものであり、志玉の旺盛な講義活動の跡を窺うことができる。これらは、南北朝・室町期において停滞期にあった東大寺の教学を活性化させるものであったといえよう。中世後期の華厳学においては、景雅・明恵に始まり志玉に至る系統が重要な位置を占めていることが判明した。また、そうした華厳学の継承の背景には、日秀や道瑜、聖憲など新義真言における教学系統の存在が明らかとなった。

従来、室町から江戸時代にかけての華厳学は衰退の道を歩み、見るべき成果はないと考えられてきたが、こうした新たな資料の検出によって今後明らかにされるべき点は多い。とくに智積院では、近世の鳳潭（一六五四～一七三八）に対する批判書『弾匡眞鈔』一巻を撰述した運敞の弟子道空、そして、宋代華厳や日本華厳の古徳の学説を網羅し、現代に至るまで初学者のテキストとして依用されている『冠注華厳五教章』十巻を撰述した巧智房観応（一六五六～一七一〇）など、華厳学に秀でた学匠を輩出した。そうした華厳学興隆の背景には、今回検討した中世後期からの華厳修学があったというべきであろう。智山派による華厳学は、近世以降における華厳学研究の基礎を提供している。その意味で、智積院新文庫所蔵文献の解明が今後一層必要となると考えられる。

【附記】各写本の調査にあたり、真言宗智山派御当局より多大なご厚情を賜りました。記して感謝申し上げます。また本稿は平成二〇～二二年度科研費基盤研究（B）研究成果報告書『智積院聖教における典籍・文書の基礎的研究』（研究代表者・宇都宮啓吾、平成二三年三月刊行）に基づく。

註

(1) 日本華厳に関する研究史については、北畠典生「日本における華厳研究の歴史と課題」（『仏教学研究』五〇、一九九四）参照

(2) 室町後期における東大寺の華厳学については、拙稿「室町期華厳宗における浄土義解釈―東大寺所蔵「安養報化〈浄実私示〉」論義草翻刻―」（『浄土真宗総合研究』四号、二〇〇九）。

(3) 智積院新文庫における聖教については、宇都宮啓吾「智積院における聖教の継承と集積―新文庫聖教を手懸かりにして―」（『智山学報』六〇、二〇一一）参照。

(4) 新文庫における華厳学文献の概要については、すでに拙稿「智積院新文庫蔵『華厳五教章』注釈書類にみる中世後期の華厳学」（『印度学仏教学研究』六〇・二、二〇一二）において報告を行った。本稿はその成果を踏まえ、主に志玉の華厳学を中心に検討を行うものである。

(5) 智積院所蔵聖教の成立については、前掲宇都宮論文の他、村山正栄『智積院史』（智積院、昭和九）など参照。

(6) 前掲、『智積院史』参照。

(7) 『智積院聖教における典籍・文書の基礎的研究』（平成二三年三月刊行）

(8) 『華厳五教章講義』一五頁

(9) なお本書の名称は、刊本・写本によって『五教章見聞』『五教章聴書抄』『五教章聞書』『五教章聴書』などと相違していることから、諸本の詳細な対照が必要である。また、東大寺図書館には『五教章聴（聞）書』との関連が推定される名称を持つ資料が以下の五点存在する。①『華厳五教章聴書』三巻（崇賢写）、②『五教章聴書』一巻、③『五教章上巻聞書』一巻、④『中巻聞書』一巻、⑤『五教章下巻聞書』（玉円写）。今後の比較検討が俟たれるところである。

(10) 『律苑僧宝伝』巻第十四（日仏全一〇五、二八六頁下）

(11) 『華厳学研究資料集成』（二七五頁）

(12) 高峯了洲『華厳思想史』一九四二年、四四四）

(13) なお、『大日本仏教全書』（第六九巻）に収録された聖憲『五教章聴抄』（五教章下巻聴抄）には、日本華厳における『五教章』注釈書が列挙されており、そこには、「道［考道恐頼］瑜聞書全」（五七五頁下）とある。従来、注記にしたがって頼瑜による『五教章聞書』を意味すると解されてきたが、頼瑜による『五教章聞書』は現在のところ報告されておらず、

現段階では、文字通り「道瑜」による志玉の聞書、すなわち本書を指すと見なしたほうが自然であろう。

(14) 鎌田茂雄「中国華厳学よりみた法界義鏡の特質」（東洋文化研究所紀要五二、一九七〇）、および「南都教学の思想史的意義」（日本思想体系『鎌倉旧仏教』、岩波書店、一九七一）参照。

(15) 鎌田氏による凝然説の位置付けが課題を含むものであることについては、近年藤丸要氏によって凝然・宗性・明恵の著作の特徴や師資関係の検討から指摘がなされている（「鎌倉期における東大寺華厳」『鎌倉期の東大寺復興 ―重源上人とその周辺』所収、二〇〇七）。

(22) 拙稿「日本華厳における三生成仏説に関する諸師の見解」（『龍谷大学大学院文学研究科紀要』二八、二〇〇六）

(16) 託事顕法等者寄託事法顕法生解〈云々〉師云響以五鈷表五仏五智以三鈷表三密三部以六種事供表六波羅蜜等也〈云々〉。三乗家如此表法能表所表別意得也。自宗其表法外別無故六種事供即六波羅蜜五鈷即五仏也等〈云々〉。

問上来九門外別立如何。答。余門相望即入等論是其当相当相諸法無尽理顕也〈云々〉。就其互具各具義アリ。謂五鈷処三鈷具、三鈷処五鈷具、其表法談云互具也。各具者五鈷処三鈷不寄即三鈷等〈云々〉

(17) 『仏書解説大辞典』（三巻二五〇頁上）には、頼瑜撰述として『五教章料簡』六帖をあげるが、所蔵先や存否については未詳である。なお、聖憲『聴抄』には「中性院御義」として、頼瑜説と思われる解釈がしばしば参照されている。

キーワード　華厳学　志玉　華厳五教章　東大寺